

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	令和1年8月23日～令和2年2月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	あい・あい保育園 浦安園 アイ・アイホイクエン ウラヤスエン		
所 在 地	〒279-0004 千葉県浦安市猫実4-2-3 ストックマンション新中通り1F		
交通手段	東京メトロ東西線 浦安駅より徒歩7分		
電 話	047-316-2181	FAX	047-316-2575
ホームページ	https://aiai.globalbridge.biz/facility/urayasu/		
経 営 法 人	株式会社 global bridge		
開設年月日	2015年11月1日		
併設しているサービス	産休明け 生後57日～預かり可能 延長保育サービス(20時まで)		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	5	7	7	7	7	7	40	
敷地面積	725.81㎡			保育面積		666.66㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による内科検診・歯科検診(年2回) 身体測定(毎月1回)							
食事	事業委託献立による自立調理(給食・おやつ)							
利用時間	平日:7:00-20:00 土曜:7:00-18:00							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日-1月3日)							
地域との交流	地域小学校見学会、行事の際のご挨拶							
保護者会活動	2月の保育参観後に開催(クラスごとの懇談会) 園からの保育内容やお知らせのお伝えや、保護者間同士の交流を図る。							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	1	14
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	(その他専門職員＝特別支援教諭)
	0	1	1	(他、無資格者 1)

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉県浦安市役所 健康子ども部 保育幼稚園課へ入園申込み		
申請窓口開設時間	平日 8:30-17:30		
申請時注意事項	保育幼稚園課発行【利用のご案内】による		
サービス決定までの時間	前月10日頃までの申し込み手続きが必要		
入所相談	随時園見学開催（電話申し込み）		
利用代金	無し		
食事代金	無し		
苦情対応	窓口設置	有り	
	第三者委員の設置	有り	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【夢に向かって成長しつづけよう】の経営理念のもと、「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を保育理念としています。登園では、子供たちがを「未来の力」と位置付け、子ども達が将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために、保育理念のもと、「人間関係の向上/社会力の育成」「精神衛生の向上/養護力の育成」「身体機能の向上/人間力の育成」を保育目標とし、取り組んでいます。そして、「子ども達が現在最も良く生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培う」笑顔と元気の溢れた園を創造していきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>子ども達にとっての、「もう一つの家」でありたいという思いで、笑顔と元気が溢れる生活集団生活の中から、子ども達の自発性・人間関係の向上を促します。専門講師による英語との触れ合いや、「身体機能の向上」及び「人間力の育成」を達成するために導入をしている運動プログラム【なないろキッズ体操】を実施しています。また、就学前学習プログラムとして、遊びを通して言葉・数が学べるような保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>私たちは保育園を通して、子ども達やご家庭を始めとした関わる全ての人に笑顔と元気が溢れるよう、努力を惜しまず心身共に健康な保育を追求していきます。そして、その役割を果たしていくことで、地域貢献に繋げていきます。また、「あい・あい保育園」では、家庭的なあたたかい雰囲気の中で、子ども達一人ひとりの欲求に耳と心を傾け寄り添い、それぞれが「生まれながらに持った素晴らしい力」を大切にしながら、豊かな成長を遂げられるよう見守っていきます。そして、子ども達自らが明るい未来を創っていく基礎となる、「笑顔と元気」「生きる力と考える力」を養っていきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが健やかに成長できる環境と支援
保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を掲げており、保護者と保育者二つの愛(園の名前の由来となっている「あい・あい」)を受け日々笑顔でのびのび過ごし、豊かで楽しい経験の基、健やかに成長できる支援が目指されている。保育目標である「人間関係の向上/社会力の育成」「精神衛生の向上/養護力の育成」「身体機能の向上/人間力の育成」が養われる保育が展開されている。また、子どもたちが「もう一つの家」として安心して過ごせる生活環境の設定、子どもの興味・関心に応える遊具・玩具・教材などの充実や教育機会の提供に取り組んでいる。
人材育成のための研修制度
法人の経営理念として「夢に向かって成長しつづけよう」を掲げ、管理者として相応しい考え方のもと行動できるように施設長を対象とした目標会議があるほか、一般職員に対してはカンファレンスを行って目標を共有できるように取り組んでいる。また、知識や技術等の専門性の向上に向けては海外視察研修があるほか、PIQ選抜メンバーとして選ばれた職員が、習得した専門性を各施設で伝達することで、グループ園全体の質の向上が図られている。個人別の人材育成にむけたキャリアアップ研修や階層別研修などのほかに、新任の保育士に対して教育担当者による定期ミーティングも用意されており、職員一人ひとりが夢の実現に向けて成長することに取り組んでいる。職員からは、保育理念で掲げる「子どもたちが生まれながらに持っている素晴らしい力」を引き出すための更なる取り組みへの意見があがっており、専門職としての意識の高さと、園長を中心とした職員のチームワークの良さ、積極的な組織風土がうかがえた。
少人数制を活かしたきめ細やかな保育
子どもの在籍数が少人数であることを最大限に活かし、全職員で全員の子どもを見守る事の出来る体制となっている。担任ではない子どもの様子についても、毎日の朝礼や昼礼で情報共有ができるようになっているほか、カンファレンスを行って全職員でひとり一人の子どもに対する対応(支援)を検討している。子どもの気持ちに寄り添ったきめ細やかな保育が展開されていることで、子どもたちも、どの職員に対しても親しみと安心感を持っており、のびのびと自己を表現しながら、成長できる環境となっている。年2回実施する個人面談を通じて、保護者からの相談に応じるとともに、子どもの成長過程を記録した、独自の「AIAIレポート」を個人別に作成し配付することで、家庭生活との連続性に配慮したきめ細やかな保育が行われている。

アクティブラーニングの取り組み

子ども達が遊びや生活を通しての学びを経験できるよう、身体機能の向上及び人間力の育成を達成するための運動プログラムとして『なないろキッズ体操』を実施しているほか、専門講師による英語との触れあいの時間も日常の保育に取り入れている。また、就学前能動的学習の取り組みとして、楽しみながら学べる教材を用意して、数量や図形・標識・文字などへの関心・感覚を身につける取り組みを行っている。子どもの成長・発達に合わせて、幼少期からの経験・体験を充実させることで、「生きる力と考える力」の基礎を培うことが出来るように力を入れて取り組んでいる。

長い時間を快適に過ごせる環境

子ども達にとっての「もう一つの家」をコンセプトして掲げ、家庭的な雰囲気を大切に環境作りがなされている。また、年齢に応じて遊びこめる遊具や集中して取り組む時間を設けて自分で選んだ遊びが継続してできるように環境設定を行っている。長時間にわたる保育に対して、各部屋には、冷暖房及び空気清浄機、加湿器が設置され、過ごしやすい環境で安心・安定して過ごせるほか、体調・疲労の度合いなどを考慮して、ごろごろできるマットを用意している。延長保育専用の玩具も用意され長時間の利用でも子どもが飽きることなく過ごせる配慮がなされている。

さらに取り組みが望まれるところ

理念の実現に向けた職員の意識の統一

理念や方針への理解を深めるために、定期的に理念に関する研修を実施しており、グループワークを通じて、理念を実際の保育に行動として活かす取り組みを行っている。職員の自己評価から理念の理解に対して厳しく見ている面もうかがえるが、組織の根本的な目的を達成し、安定的に質の高い保育を提供し続けていく上では、理念・方針に対する職員の理解を深め、同一の目標と方向性をもって専門職としての意識を高めていくことが求められることから、理念・方針の周知や理解を深める更なる取り組みが期待される。

地域への貢献と連携

園を利用する子ども・保護者のみならず、地域や社会の抱える課題に対しても、組織として向き合い、地域の特性に応じて職員の専門性をもって地域の子育て家庭への支援を行っていくことを使命としており、園のしおりの冒頭に明示している。しかしながら、施設のスペースが限られていることなどから、地域との交流や貢献は限定的になっている状況である。
住民同士の繋がりの希薄化や子育てに対する不安や負担感、孤立感を抱える保護者の増加など、近年の社会的問題に対して子育て相談の実施など、地域貢献・地域連携に向けた更なる取り組みが待たれるところである。

保護者との信頼関係構築と連携強化

保育参観や個人面談を実施するほか、子ども一人ひとりの目標に対する育ちを記録した「AIAIレポート」を作成し提供することで、子どもの成長の記録を保護者と共有できるよう取り組んでいる。また、毎日更新されるブログには、その日の取り組みや子ども達の様子、給食の献立等が写真と共にアップされ、一日の様子をわかりやすく保護者に伝えられるよう努めている。利用者調査の「保育園の職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接しているか」の設問では、多くの保護者が「はい」と回答している。しかしながら、「保育園が独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けていますか？」の設問では、24%の保護者が「どちらともいえない」と回答していることから、定期的な個別面談以外にも、もっと保護者が気軽に相談できる仕組みや相談体制の構築に向けた更なる取り組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受けさせて頂くにあたり、全職員が自己評価項目に沿って日々の保育を見直す大変良い機会となりました。保護者様からのアンケート結果を含めた評価後の課題は、全職員の共通理解のもと取り組み、今後の保育に質の向上に繋げ、保護者の方々や地域の方々に更に愛される保育園となるよう職員一同努力をして参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		13 利用者満足の向上	4			
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
	2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	3			
		16 提供する保育の標準化	4			
	3 保育の開始・継続	17 保育の適切な開始	2			
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3			
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子ども健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	29 食育の推進	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				129		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業計画・入園案内・配付リーフレット・ホームページなどに明記しており、経営理念のもと行動指針や社訓、保育理念からも目指す方向や使命が読み取れる内容となっている。保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことの喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」と掲げ、子ども達を「未来の力」と位置づけ、将来社会に貢献し活躍できる存在となる為に、保育理念のもと、「周りの人と関係を築く・周りの人の力になれる・周りの人に応援される」を保育方針とし取り組んでいる。「あい・あい」の名前は、子ども達に対する保護者と保育者二つの愛をあらわしており、家庭的であたたかい雰囲気の中で、一人ひとりの要求に耳を傾け、寄り添い、子ども達にとってもう一つの家になるようにとの願いが込められている。園ではカンファレンスの際に、グループ単位で【理念の因数分解】を行っており、理念を日頃の保育(行動レベル)に変換し、分かり易く解釈出来るような取り組みを行っている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時に法人独自で作成したマニュアル本「入社一年目の教科書」と「社史」を全職員に配付しており、それらを使って三日間のスタートアップ研修のなかで理念・方針についての詳しい説明が行われている。また、常に意識できるように基本方針は職員の事務所や休憩室等、数か所に掲げている。全員参加の職員会議では、なぜこのような理念・方針を掲げているのかを深掘りする機会を設けているほか、「一人ひとりの子ども」に心から寄り添い、コンセプトである「もう一つの家」として安心感溢れる環境の中で、個々の成長に合わせた援助をおこなうことを心掛けている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者への理念や保育方針の理解浸透に向けて、園見学の際にはリーフレットを使用し理念・方針の説明を行っている。入園前の全体説明会では、入園案内のパンフレットや重要事項説明書を基に改めて説明し、その後に行う個人面談の中では一人ひとりの質問や疑問に丁寧に答え、周知をはかっている。園だより・ホームページ等では、日常の保育に理念や保育方針をどのような形で取り入れているかを伝えるとともに、毎日更新されているブログでは保育活動や日常の子ども達の様子を報告している。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>首都圏・大阪でグループ園を展開している法人であり、事業計画は本部で作成されたものを基に、園長が園の状況や環境・職員の意向などを加味し現状に沿った内容のものを作成している。また、前年の実施状況の評価を行い、分析・反省から新たな重要課題が明確化された事業計画・保育計画は毎年作成している。園運営の基盤となる人材の確保については充足されていることから、それぞれが責任を持って担当業務を遂行できるよう取り組まれている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時以外にも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉県で最多の施設運営を行っている法人であり、運営体制として本社に保育事業本部が置かれている。法人で重要な方針を決定した際は、会議の過程や決定事項が園長会にて報告され、その後全職員が理解・納得できるよう都度園長からの周知が行われている。また、円滑な園運営に向けて、本部の担当者が年に一回園を訪問し、整備すべき書類の確認、保育状況や保育環境等を、チェックリストを用いて監査している。職員が不明に思っている方針や計画についても直接のヒアリング・説明することで職員の理解が進むように取り組んでいる。なお、職員会議はファシリテーター(園長)が進行し、参加者の合意形成や相互理解を促進させるようにしている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議の他、カンファレンス会議、リーダー会議などを行うことで、保育に対する各クラスの要望や提案を聞く機会を設けている。また、職員が自己評価シートによる評価を行っており、集計結果から問題点を把握し、改善のための具体的な検討が行われている。研修については個人別育成計画をもとに該当する社内研修を受けられるよう支援しているほか、市からの研修案内等のバックアップがあり、職員が研修に参加している。職員の処遇改善に向けたキャリアアップ助成についても対応が取られている。園長、本部職員による個人面談を通じて、職場の人間関係の状況の把握にも努め、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の評価も一定の基準を設けて公平に出来るよう努めている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入職員を対象とした三日間のスタートアップ研修が実施されており、保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守に関する研修等を行っている。また、職員には行動指針や倫理・道徳などについて記載されているマニュアル本「入社一年目の教科書」と手帳型の「社史」を配布しているほか、理念や行動指針を含めた文章を施設内に掲示し、園長より都度会議等で再確認を含めた周知を行っている。法人には「コンプライアンス違反通報窓口」が設置されており、職員は匿名でも相談できるようになっている。虐待防止やプライバシー保護・個人情報の取り扱い方についてはマニュアルを用意して、職員による不適切な対応が行われないように研修を実施し、全職員に周知徹底を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っているほか、職務権限規定等を作成し、役職者を含む職員の役割と権限を明確にしている。人事考課については職員面談の際に、自己評価の内容と園の評価の差異職員間の差を理解、納得できるように丁寧な説明を行っている。職員の異動・配置等については本部へ園としての意向を伝えつつ、本部が計画的に進める体制となっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の人事管理や給与計算は、本社経営管理課が主管して、各保育所の事務的な負担を軽減している。勤務状況については園長が毎月法人労務課へ報告しており、時間外勤務などの確認を行っている。勤務体制はシフト制となっている。有給休暇の取得については職員の希望日で消化できるよう努めており、職員配置に問題がないことを確認して園長が承認している。また、お誕生日休暇が設けられている。働きやすさや働きがいについて相談しやすい環境づくりを心がけており、新卒の職員には専属の先輩職員を教育担当として配置し、相談しやすいよう定期的に面談を行っているほか、園長・本部による個人面談を実施し、職員の意向・意見の把握に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりにキャリアアップのための個人別育成計画が作成されており、それを基に研修計画が立てられ、法人でのキャリアアップ研修に参加し経験年数や役割に応じてスキルアップを図る機会が設けられている。年度単位の計画の作成にあたっては上長との個人面談で、自己評価が反映された納得のいく課題・目標が設定されている。また、保育士のスキルは、知識のほか経験によって習得されるものが多いことから、新卒社員の一人ひとりに対して先輩社員を専任の教育担当者として位置づけ、きめ細かく指導・育成する環境を整備している。定期的なミーティング(1on1)を実施しながら仕事における問題解決のサポートだけでなく、仕事以外の相談事や悩みも共有し、社会人一年目のハードルを乗り越えると共に、新卒社員・教育担当両方の成長・質の向上に繋げている。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することし、職員は法の基本方針や児童権利宣言についての外部研修を受講しているほか、園会議にて園内虐待の事例を出し、自分自身と比較できる時間を作っている。日常の保育の中でも職員相互が注意を払って、不適切な言動・放任などが行われることの無いように取り組んでいる。また、虐待となる行為についてマニュアルで詳しく説明しているほか、家庭での虐待の疑いがある際は、市役所内保育幼稚園課や家庭支援センターと連携を取りながら対応する体制が整えられている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定め、保護者には入園説明会の際に入園案内・重要事項説明書に書かれた内容を説明して同意を得ている。更に園だよりなどにも掲載する事で保護者への周知を図っている。また、個人情報の利用目的のみでなく、ブログ等に掲載する写真についても入所時に説明を行い、必ず承諾を得よう努めている。職員に対しても、スタートアップ研修で個人情報保護の研修を行い理解浸透に取り組んでいるほか、個人情報保護のマニュアルを事業所に置き、周知徹底が図られている。実習生やボランティアに関しても、オリエンテーション時に個人情報保護についての説明を行い承諾書の提出をして頂いている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者参加行事後にはアンケート調査を実施しており、意見を集計して主だった意見に対する回答をフィードバックしているほか、集計結果を分析し、次年度の行事に活かしている。年二回の保育参観では毎回100%に近い保護者が参加しており、日常的な保育の取り組みを見てもらうだけでなく、子どもと一緒に活動する保育参加の機会にもなっている。また、保育参観の後の懇談会は園に対する保護者の意見・要望や、クラスでの活動の説明・今後の保育の話などが出来る機会にもなっているほか、保護者同士の交流の場にもなっている。登園、降園時には保護者とのコミュニケーションを密に取ることを心掛け、園長も出来るだけ対応に当たり、担任以外の保育士も積極的に声をかけるよう努めている。保護者や見学者からの質問に対しては、育児相談記録簿を付け管理をしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決制度を導入・明示しており、玄関での掲示や入園時に配付する入園案内・重要事項説明書にも掲載している。入園説明会の際には口頭にて丁寧な説明がなされている。園長を苦情解決責任者・主任保育士・各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員も設置している。また、本部に相談窓口を設け、保護者がいつでも連絡できるよう法人宛の葉書の配付も行われている。苦情が発生した際は、法人のグループネットワークを通じて共有を図り、改善に向けて全職員に周知して対応を行っている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>提供している保育が、より質の高いものになるようにするために、法人内監査を行うことで園全体の評価を行い、課題となる部分については改善に努めている。また、保育理念をもとに行動レベルでの保育の質の向上計画を立てて、保育内容についてのカンファレンスを月1回実施し、保育の質の向上を常に目指している。第三者評価は今年度初回の受審となり現在のところ公表には至っていない。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育業務、職場のルールなどが明確に示されているマニュアルが事務所に設置されており、現場の状況や季節に合わせて必要なマニュアルは読み返し実際の保育に不安なく当たることが出来るようにしている。職員が日常の業務においてわからない事項があった場合にも、まずはマニュアルを確認する方法が第一に取られる等の活用が図られている。マニュアルは法人全体で作成されるが、職員の意見を取り入れたうえで、園で使いやすいように追記するようにしている。また、法人の会議で施設長が現場の状況を報告し、マニュアルに改善点があれば伝えるようにしている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学については行政にも伝えているほか、ホームページに入園に至るまでの流れが記載されており、入園前の説明・園内見学も可能であることが明記されている。問い合わせや見学に対しては、保育の様子をじっくりと見学していただける時間帯で基本的には園長が案内をしている。見学の際にはリーフレットを使って園の理念・方針を細かくの説明するほか、英語保育や体操保育、延長保育料などの話をし、質問事項があった場合には、しっかりと答えるようにしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前説明会では、入園案内、重要事項説明書が保護者に配布され、記載されている保育理念や保育内容、日課について説明を行っている。特に入園案内については、分かりやすい情報提供となるように、カラー印刷で写真やイラストなどを多用することによって、内容が理解しやすいものとなっている。その後、保護者と契約を取り交わしたうえで、保育内容に関する同意書に署名捺印をいただいている。また、個別面接を行い、保護者の意向確認をして面談表、児童票に記録している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人によって保育所保育指針をもとに、全体的な計画が作られ、その内容は職員会議によって全職員に周知されている。また、全体的な計画をもとにして、年間指導計画、月案、週案などを各クラス担任が立案している。保護者支援や地域交流についても、それぞれ計画が立案されている。計画については、定期的実践状況についての検証を行い、今後の計画の立案に活かしている。新年度開始時には全職員で意見を出し合い、園としての年間目標を設定し事務所内に掲示するほか、内容を職員間で共通理解する取り組みが行われている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。月案や週案については、保育の実践内容についての振り返りを行い次月の保育に反映させるとともに内容を職員間で共有している。季節の変化など環境的なことも含めて検討が行われ、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を盛り込んでいる。子ども一人ひとりの発達過程については、乳児は月ごと、幼児は年間3期で振り返り状況を記録し、必要に応じてカンファレンスを行っている。障がい児に関しては行政と連携を取り合い、指示に合わせた計画を立てて実行している。長期的な指導計画については、期ごとに実践内容について評価するとともに、必要に応じて改善に努めている。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳児は自分の目に見えた事に興味・関心を覚え、触ってみたり探してみたりする等、周りの環境に好奇心や探究心を持ち始めることから、興味関心の幅を広げられるよう、五感で感じる事の出来る玩具の設置を増やしている。幼児クラスでは、じっくりと長い時間集中して遊び込める環境を大切に、創造力を深めた作品も完成させられるよう1つ1つの玩具の数に余裕を持ち用意をして子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。また、朝と夕方の時間帯に行われている合同保育では、異年齢の関わりの中から養護力、社会力を身に付けられることを目指している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>草花や野菜の栽培、収穫を通して成長の様子を観察したりするほか、散歩の機会に自然物に対して興味・関心を深められる働きかけを行っている。今後は芋ほりのできる場所を探しており、さらなる地域との関わりと自然に触れる機会を増やしていきたいと考えている。地域住民との関わりとしては、散歩に出かけた際に挨拶を交わしたり、ハロウインの行事で近隣のお店に挨拶に行ったりと地域との交流を深めている。幼児クラスは、図書館等の公共施設を積極的に活用し、公共でのマナー等の社会性を身に付ける取り組みとなっている。また、年長児の円滑な進学に向けて、小学校との連携が計画されている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>低年齢のうち、保育士による仲立ちの下、一人遊びから複数人での遊びに発展して行くよう保育者が一緒に遊びに混ざりながら関わりを深めている。幼児期になると日常生活を共に過ごす中で、次第に互いを仲間として認識し、関わり合う関係が育まれていくことから、子ども同士の人間関係が適切に育つように見守り、気持ちを代弁したりしながら関わりを見守っている。子ども同士のトラブルがあった際には、相手にも感情があることを理解して行けるよう保育士が仲立ちとなってお互いの心情をくみ取りながら、解決できるようにしている。幼児クラスでは、挨拶のリーダー、給食の配膳、給食の号令など、様々な当番活動を取り入れることで、役割を果たす経験をする機会を設けて、当番活動をやり遂げることで喜びを感じられるように配慮している。また、普段の活動の中で、異年齢児の関わりが展開されており、毎朝の体操、朝夕の合同保育時間などで異年齢交流が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりを正確に把握するために、個人別発達記録を用いて、それぞれの発達過程についての詳細を記録するとともに、会議や毎日行われる昼のミーティングでは、個々の子どもの様子についての情報共有を行っている。障害児保育・気になる子どもに関しては、行政の巡回指導・保護者・通院先医院と連携し、助言を受けつつ日々の保育を行っている。さらに、夕方の保護者の迎えの時には、子どもの様子を伝えたくて、年に2回の個人面談を実施している医療機関との連携も図られており、必要に応じて対応することとしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育については、シフトで全職員が関わる体制を取っており、0歳から2歳までの乳児クラスと3歳から5歳までの幼児クラスに分かれて時間外保育を行っている。それぞれに遊びたい遊びが展開されるように、一斉保育をしつつも、各年齢に合った玩具を用意して思い思いに遊べる環境設定が行われている。職員間の引き継ぎは口頭、共有ノートで行われ、お迎えの保護者に連絡事項や子どもの様子を的確に伝達ができる体制が整えられている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝の受け入れ時には、保護者から家庭での様子を聞き、変わった点があった際には職員内で周知し様子をみながら保育をしている。お迎えの時は連絡事項や園での一日様子を伝えたりするようにして、情報交換を密に行うことによって保護者との連携が図れるように取り組んでいる。また、保育参観を開催し、実際の保育を見てもらうのと同時に、クラスの様子や今後の保育について伝え、保護者同士の交流も図られるようにしている。個人面談のほかは子どもの育ちを保護者と共有することを目的に、子ども一人ひとりに対して職員がどのように関わったのか、子ども達がどんな風に成長したのかを独自の「AIAIレポート」に記録しており、保護者には定期的に報告している。就学に向けては、施設長や職員が幼保小連携の研修に参加して情報交換や交流を図っており、子どもが学校生活に円滑に進めるよう就学に向けた取り組みを行っている。また、保育要録を作成し、就学予定小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康状態、発育、発達状態が把握できるように、嘱託医による年2回の内科検診と歯科医による年2回の歯科検診を行っている。また毎月、身体測定を行い、乳幼児(3ヶ月から5歳)の発育状態の程度を表すカウプ指数の把握に努めている。登園時には、保護者と対面で検温を行い、健康観察を行ったうえで、受け入れを行い、保育日誌にその内容を記録している。保育中も午睡後には検温を行い、健康観察を行っている。子どもの様子を見て気になる事項があった場合には、不適切な養育の兆候や虐待の有無も含めて、保育日誌に記載するとともに、必要に応じて行政機関に報告するなどの対応を行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合に備え、事務所内に医務スペースを設けており、軽度の怪我に備えた救急用品を設置してあるほか、投薬に関しては医師の投薬指示書を基に保育者が投薬を行っている。体調不良が発生した場合は、状態に合わせて適切な処置をするとともに、体温38度を越えた子どもに関しては、保護者へ迎えの要請連絡を行っている。午睡の際には、乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防する観点から、担任保育者が0歳児は5分おきに、1、2歳児は10分間隔、3歳以上は30分間隔で午睡チェックを行っており、その内容については、チェックシートに記載している。感染症が発生した場合は、その内容について園内に掲示して、保護者に情報提供を行うとともに、流行の拡大を防ぐための協力を依頼している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食事は栄養士、調理師が日々調理に当たっており、子ども一人ひとりの食の進みや咀嚼力等を確認しながら楽しい雰囲気でも食事が出来るよう日々心がけられている。イベント食などの開催後はその都度評価反省を行い改善に努めている。また、季節や年齢に合わせた年間の食育計画が立てられており、旬の食材を使った食育を各クラス月に1度実施し、様々な経験をする事で食物への関心を持ち、作る人への感謝の気持ちを育めるよう取り組まれている。現在は、アレルギー対応児は居ないが、受け入れを行った際には対応マニュアルに基づき担任と調理者のWチェックによって誤食防止をすることが決められている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>常に過ごしやすい環境で保育が行えるように、各部屋に冷暖房及び空気清浄機、加湿器を設置し、厚生省により定められた「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、夏は室温26度～28度、冬は20度～23度、湿度は60%を保つよう適切な管理を行っている。冬は床暖房の稼働により子ども達は一年中裸足で健康的に過ごすことが出来ている。衛生管理として職員は毎日チェックリストに則って清掃を行っている他、保育室・共用部も次亜塩素酸消毒を使用し毎日消毒作業が行われている。また、子どもたちが使う玩具、とくに乳児に関しては口に入れても大丈夫なように毎日消毒し、十分な衛生管理を行っている。遊んだ後の手洗い・うがい等に関しても徹底した指導がなされており、病原菌を排除し健康的に過ごせるよう努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故対応マニュアルが整備されており、事故発生時の対応・動きについて事務所内に掲示をしてあり、慌てることなく適切な対応が取れるよう取り組んでいる。また、戸外遊び時には、公園で安全点検・事前チェックを入念に行う対応が取られている。子どもが怪我をした場合については、事故報告書に状況を記録し、職員間でミーティングをして、改善策・防止対策の話し合いを行い同様の事故が起きないよう取り組まれている。各園で発生したヒヤリハットは本部で集計され、毎月行われている園長会での報告がなされており、自園での活用・対策に繋げられるよう取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時に備え避難訓練計画を作成し、毎月一回地震・水害・風雨・火災など様々な状況下を想定して避難訓練を行なっているほか、年1回ブログにて、避難場所へ避難をしている旨を報告し、確認のご協力をしていただいている。その際、職員はそれぞれの役割分担に基づき、非難時の連携等の確認にも努めている。また、災害時、長時間子どもを園内で保護する状況を想定し用意されている備蓄品に関しては、使用期限等の定期的な確認を行い安心・安全確保のための体制を整えている。災害時には各家庭への連絡手段として一斉メールで通知する事を入園時に伝えており、保護者にはメールの登録をして頂いている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域では待機児童が多く、乳児の預かり保育を行って欲しいとの声があるが、一時預かりや保育体験の実施には至っておらず、今後の課題としている。現在は入園希望や見学希望者に対し育児相談などの対応は行っているが、今後は育児の相談事や悩みを聞けるような体制を整備し、地域の子育て家庭の支援をしていきたいと考えている。また、近隣保育施設や小学校・福祉施設との交流を行い地域に溶け込み、必要とされる保育園として地域の子育てニーズに応えていける園運営が目指されている。</p>		